

くらふとフェア蒲郡2022 食エリア出店要領

1 開催日時

令和4年10月29日(土) 10:00~16:00

10月30日(日) 9:00~16:00

※雨天決行。荒天時は主催者側の判断で中止の場合があります。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、主催者の判断で中止とする場合があります。

2 場所

みなとオアシスがまごおり及び竹島ふ頭地区一帯

3 募集対象者

以下(1)から(4)のすべてを満たす方

- (1) 東三河内に実店舗または団体の所在地がある方
- (2) 移動販売車については、営業所等の拠点が東三河内にある方、または代表者が東三河内に居住している方
- (3) 2日間出店できる方
- (4) 露天営業・食品移動販売営業、食品営業など各種の法律・条例を順守出来る方

4 出店料

15,000円(2日間)

5 出店選考

応募者多数の場合は、抽選を行います。抽選の結果、出展を見合わせていただくことがございますので、予めご了承ください。

出展の可否連絡は9月中旬ごろを予定しています。

6 出店ブースについて

- ・出店ブースの設営は各出店者をお願いします。
 - ・出店ブースの場所は、主催者側で決定し、連絡いたします。
 - ・出店ブースはテント1張の半分(間口2.7m×奥行き3.6m)です。
※販売を行う店舗部分です。
 - ・販売に必要な長机・パイプ椅子・電源は各自ご用意いただくか、ご希望の方は、必要数をお申込ください。(長机(1.8m×45cm):1,500円、パイプ椅子:500円、電源:3,000円)
- 持込電源に関する出展者の方の電気事故を防止するため、電源を借用されることを強くお勧めいたします。**
- ・飲食物の販売には、各商品ごとに特定原材料7品目(卵、乳、小麦、落花生、そば、えび、かに)のアレルギー表示をしてください。

7 出店物の保管

出店物の保管は、各出店者の責任とします。出店物の損害について、主催者はその責任を負いません。

8 搬入・搬出等 ※時間に関しては、運営上の都合で変更になる可能性があります

10月29日（土） 搬入7時半から9時まで 搬出17時から18時まで

10月30日（日） 搬入7時から8時まで 搬出16時半から18時まで

**※この時間内に限り、車を会場内に入れることができます。搬入後は必ず車を
出展者駐車場へ移動してください。（途中の移動はできません）**

※移動販売車については、この時間以外は移動できません。

9 事故防止及び責任

・主催者及び出店者は、出店物の搬入搬出・販売に際し最善の注意を払うことを責務とします。

・万一事故が発生した場合の責任は、出店者が負うこととします。

・主催者は事故発生防止のため、出店・販売の制限、または中止を求めることがあります。

10 保健所等の許可申請について

・現場で調理を伴う飲食業の出店には露天営業許可が必要です。その他営業に際して必要な許可については、必ず各自で取得してください。詳しくは、豊川保健所蒲郡分室（蒲郡市浜町4-2 電話番号0533-69-3156）までお問合せください。

・イベント当日は、お客様から見える場所に、必要な許可証のコピーを必ず掲示してください。

11 開催変更及び中止

・雨天決行ですので、雨・風対策は各自でお願いします。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。

・主催者は天変地異その他不可抗力により、日程の縮小または中止をすることがあります。

・これらの判断はすべて主催者で行い、これによって生じる損害等についての責任は一切負いません。

12 出店料の返却

・荒天その他自然災害などにより急遽中止を決定した場合は出店料を返却いたしません。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止を決定した場合は、中止を判断した時期等により出店料の全額又は一部を返却する場合があります。

1 3 出店規定の変更

主催者はやむをえない事情がある場合は、この要領を変更することがあります。

1 4 新型コロナウイルス感染症対策について

出店者におかれましてはマスクの着用等各自で感染症対策を講じていただいたうえで出店してください。

1 5 その他

- ・ アルコール類及び参加申込書の販売品目に記載のないものの販売は出来ません。
- ・ 駐車場については、「出展者駐車場」をご利用ください。
- ・ 火気の取り扱いには十分に注意するとともに、業務用消火器の設置をお願いします（使用期限にご注意ください）。
- ・ 出店者のペットの持ち込みは禁止させていただきます。
- ・ 電源をお申込みいただいた場合、こちらで用意できる容量は1,000W程度です。それ以上必要な方は各自で発電機をご用意ください。
- ・ この出店要領に記載のない事項については、その都度、主催者が決定します。
- ・ 出店にかかる売り上げ補償はいたしません。

1 6 ゴミ箱設置の依頼について

- ・ 実行委員会でゴミ箱は設置しませんので、当日はゴミ箱を設置していただき、販売したのからでたゴミ（容器、食器、食べ残し等）を回収できるようにしてください。
- ・ なお回収したゴミは出店者様にて責任を持って処分していただきますようお願いいたします。

1 7 申込み

別添の「くらふとフェア蒲郡2022 食エリア出店申込書」に必要事項を記入し、令和4年8月26日（金）（必着）までにご提出ください。

○主催者・問合せ先・提出先

くらふとフェア蒲郡実行委員会事務局

（蒲郡市役所 産業振興部 産業政策課内） 担当：黒田・吉見

電話 0533-66-1118 FAX 0533-66-1188

Eメール：shoko@city.gamagori.lg.jp

会場案内図

